



P2

宿毛市制 70 周年記念事業

P30

宿毛市市民講座

8 月 24 日（土）第 20 回本町通りふれあい夜市を開催します。

（写真は第 19 回の様子です。）

【関連記事】 9 ページ

～宿毛市制 70 周年記念・第 60 回宿毛市展拡張事業～

宿毛市美術展覧会 回顧展 作品募集

問 中央公民館 ☎ 63-2618

令和 5 年度以前に宿毛市美術展覧会で入賞した「思い出の作品」を展示する回顧展を開催します。

対 象 令和 5 年度以前に宿毛市美術展覧会で入賞した「思い出の作品」

申込期間 8 月 1 日 (木) ～ 9 月 27 日 (金) **会 場** 宿毛文教センター

作品搬入 10 月 1 日 (火) 9 時～ 17 時

※申し込みをしている作品のみ搬入できます。 ※作品は額装等を施したうえ、搬入してください。

開催期間 10 月 11 日 (金) ～ 15 日 (火) 9 時～ 18 時 (最終日は 13 時)

作品搬出 ●10 月 15 日 (火) 16 時～ 18 時 ●10 月 16 日 (水) 9 時～ 18 時

申込書 ●宿毛市 HP からダウンロード ●中央公民館で配布

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、中央公民館に送付

申込先 〒 788-0001 宿毛市中央 2 丁目 7 番 14 号 宿毛市立中央公民館
kouminkan@city.sukumo.lg.jp



宿毛市 HP

宿毛の懐かしい写真展 写真募集

問 中央公民館 ☎ 63-2618

『宿毛の懐かしい写真』を集め、宿毛市美術展覧会開催期間に展示します。古いアルバムや、押し入れの中にある懐かしい写真をお持ちの方はご協力をお願いします。

募集期間 9 月 25 日 (水) まで **持込場所** 中央公民館

展示期間 10 月 11 日 (金) ～ 15 日 (火) **展示場所** 宿毛文教センター

応募規定 写真原本およびデジタルデータ ※原本は事業終了後に返却します。

写真はスキャンしてデータ化し、新たにプリントしたものを展示します。



第 29 回 宿毛市オールドパワー文化展 作品募集

問 中央公民館
☎ 63-2618

60 歳以上の芸術愛好家の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

申込書、開催要項が必要な方は、宿毛市 HP からダウンロードするか、中央公民館までお問い合わせください。

期 間 10 月 18 日 (金) ～ 20 日 (日) **場 所** 宿毛文教センター

出品料 無料 **応募資格** 宿毛市出身者および在住で、搬入当日満 60 歳以上の方

作品搬入 10 月 16 日 (水) 9 時～ 15 時 (持参に限る)



部 門	出品点数	出 品 規 格	備 考
工芸	5 点以内	縦・横・高さ 2m 以内 (重量 40kg 以内)	
日本画・洋画等	5 点以内	4 号以上、額装を含めて 縦 1.8m 横 1.8m 以内	
書道	5 点以内	額装を含めて 縦 2.43m 横 2.43m 以内	表装または額装のこと
写真	5 点以内	カラー・白黒の区別なく、単写真または組写真 パネルを含めて 30cm × 40cm 以上 70cm × 92cm 以内	フィルム・デジタル カメラを問わない
俳句・短歌・川柳等	5 点以内	色紙または短冊を使用	額装または短冊掛

※次のものは出品することができません。

- ・他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの。 ・風致に害があると認められるもの。
- ・制作後、5 年を経たもの。 ・これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したもの。

主 催 宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会



宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛 ID】

登録者数 1,000 人突破！！

宿毛マイナンバーカードサービス【宿毛 ID】とはマイナンバーカードを活用し、次のことができるサービスです。

- 公共施設の利用申請
- イベント参加でのポイント獲得
- 獲得したポイントで景品に応募したり、市の事業へ寄附できます。



マイナンバーカードを持ってイベントに行ったら【宿毛 ID】ポイントを貯めよう！

宿毛 ID はどうやったら登録できるの？



景品一覧

※一部の景品のみ紹介しています。
※色や形は実物と異なります。



【宿毛 ID】ポイントが貯まるイベント一覧

月	日	曜	イベント名	場所
8	1	木	子ども陶芸教室	宿毛文教センター
			しげちゃんち	正和隣保館
	3	土	おやこ料理教室	宿毛文教センター
			宿毛！！ワクワクたいけんひろば	正和隣保館
	4	日	第 66 回 宿毛市人権教育研究大会	宿毛市総合 社会福祉センター
	6	火	乳児健康診査	宿毛文教センター
	7	水	1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査	宿毛文教センター
	11	日	すくもグラベルまんぷくライド	宿毛市総合運動公園
	15	木	赤ちゃん広場	和田集会所

月	日	曜	イベント名	場所
8	19	月	子ども将棋教室（～ 21 日）	宿毛文教センター
	21	水	宿毛文教センター愛館日 （清掃活動）	宿毛文教センター
	22	木	子ども絵手紙教室	宿毛文教センター
	24	土	宿毛市市民講座	宿毛文教センター
	28	水	フレイルチェック	宿毛文教センター
	29	木	フレイルチェック	宿毛文教センター
	30	金	宿毛市市民講座	宿毛文教センター
	31	土	やさいの日 フレイルチェック	サングリーンクリハラ

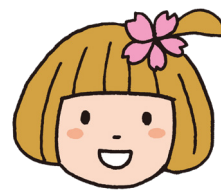
※ 5 ～ 12 月に実施する各種けんしんを受けてもポイントが貯まります。

令和6年度 宿毛市政功労・善行表彰候補者の推薦

問 企画課 ☎ 62-1255

政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しています。該当の方がおられましたら、企画課へご推薦ください。提出書類や詳細は、電話等でお問い合わせください。

なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議のうえ、決定します。



申込期限 9月2日(月)

選考基準 **市政功労者** 宿毛市の政治、産業、経済、教育、文化などの分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

市政善行者 一般市民の模範となる善行のあった方など

定額減税に伴う調整給付金

問 税務課 ☎ 62-1238

令和6年分所得税および令和6年度個人住民税について、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、調整給付金を支給します。

対象者 定額減税の対象のうち次のいずれかに該当する方

- 令和6年度個人住民税において、定額減税額（納税義務者および扶養親族の合計人数×1万円）が定額減税前の個人住民税所得割額を上回る方
- 令和6年分推計所得税*において、定額減税額（納税義務者および扶養親族の合計人数×3万円）が定額減税前の所得税額を上回る方

*令和6年分推計所得税とは、令和6年度分個人住民税課税情報（令和5年1月から12月の所得情報）を基に推計した所得税です。

支給金額 次の①と②の合計額を1万円単位で切り上げた金額

①令和6年度個人住民税における定額減税額から
定額減税前の個人住民税所得割額を差し引いた額

②令和6年分推計所得税における定額減税額
から定額減税前の所得税額を差し引いた額

※令和6年分推計所得税を用いて支給金額を算出したうえで支給しますが、令和6年分の所得税（令和6年1月から12月の所得情報）が確定した後、調整給付額を再計算し、不足があった場合は、令和7年度に追加で支給する予定です。

申請方法 給付対象者には8月中旬に給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きますので、必要事項を記入のうえ返信してください。

申請期限 10月31日(木) 支給時期 手続きが完了し次第、順次給付

その他、調整給付金に関する情報は宿毛市HPをご確認ください。



宿毛市HP

マイナンバーカードの夜間・休日窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、市民課においてカード交付申請およびカード交付等のために夜間および休日窓口を開設します。

8月 夜間窓口

開設日 8日(木)

時間 17時15分～19時

8月 休日窓口

開設日 11日(日)

時間 10時～12時

取扱業務

- マイナンバーカードの交付
- 電子証明書の更新・発行
- マイナンバーカードの交付申請
- 暗証番号の変更 など

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書（はがき）の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。

※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

●交付予約システム

市民課では、交付予約システムを導入しています。予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。窓口が混雑している時は、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



令和 6 年度 宿毛市職員採用資格試験案内（令和 7 年度採用）

※試験日程が例年より 1 カ月程度早くなっています。



●試験区分

試験区分		受験資格	採用予定人員
A	一般事務	平成 2 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人	6 名程度
B	土木 I	平成 2 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人	若 干 名
C	土木 II (職務経験者)	昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、令和 6 年 7 月 20 日現在で民間企業等での職務経験が 5 年以上ある人	若 干 名
D	保育士	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得が見込まれる人	2 名程度
E	看護 師	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人または来春看護師免許取得が見込まれる人	若 干 名
F	社会福祉士	平成 2 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得が見込まれる人	若 干 名
G	調理師	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人または令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得が見込まれる人	若 干 名
H	消防士	平成 7 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人で、準中型自動車運転免許を有する人または来春資格取得が見込まれる人 ※採用後は、宿毛市内に居住し通勤可能な人	若 干 名

●申込方法

受付方法 インターネット（宿毛市電子申請サービス）申し込み

https://apply.e-tumo.jp/city-sukumo-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10822

※インターネットによる申し込みができない事情がある場合は、8 月 20 日（火）までに

総務課人事係（☎ 62-1111）に電話でご連絡ください。



申請フォーム

受付期間 8 月 1 日（木）8 時 30 分～8 月 31 日（土）17 時 15 分 ※ 24 時間申し込み可能。

●試験概要

試験日 ●第 1 次試験 9 月 22 日（日） ●第 2 次試験 10 月 19 日（土）・10 月 20 日（日）

試験場所 宿毛市役所 3 階（〒788-8686 希望ヶ丘 1 番地）

試験方法 ●第 1 次試験

試験の詳細は宿毛市 HP でご確認ください。

<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-11/38362.html>



宿毛市 HP

職務能力試験 (全職種 試験時間 60 分) 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題		性格特性検査 (消防士以外 試験時間 20 分) 性格特性についての検査	職務適応性検査 (消防士以外 試験時間 20 分) 職務に対する適応性についての検査
事務適性検査 (一般事務 試験時間 10 分) 事務職員としての適応性等についての検査	専門試験 (土木 I・II、保育士、 社会福祉士 試験時間 90 分) 専門的な知識・能力についての試験	看護師適性検査 (看護師 試験時間 50 分) 看護師としての適応性についての検査	消防適性検査 (消防士 試験時間計 35 分 (20 分・15 分)) 消防職員としての適応性についての検査

●第 2 次試験

第 1 次試験合格者通知の際にお知らせします。

問 総務課 ☎62-1111

司法書士の日 無料法律相談会

8月3日の司法書士の日を記念し、無料法律相談会を開催します。申請義務化による不動産の相続登記や売買等による名義変更登記、会社の設立・解散や役員変更に関する登記、借金に関すること、遺言や成年後見に関すること等、様々な相談に司法書士がお答えします。

日時 8月3日(土) 10時～13時

場所 四万十市総合文化センター

しまんとびあ

(四万十市右山五月町7番7号)

問 高知県司法書士会 ☎ 088-825-3143

高知県漁業就業フェア

漁師の仕事がよくわかる「高知県漁業就業フェア」を開催します。定置網漁業をはじめ近海まぐろ漁業など高知県内の漁業経営体に参加しての「漁業就業相談」やVRでのバーチャル漁業体験、先輩漁師との座談会など、高知県漁業のことがよくわかるフェアとなっています。

日時 8月18日(日)

12時～16時30分

場所 高知ぎばさんセンター1F

多目的ホール

(高知市布師田3992-2)

入場料 無料

駐車場 無料

※入退場、服装自由

※詳細は高知県漁業就業支援センターHPをご覧ください。

問 一般社団法人

高知県漁業就業支援センター

☎ 088-824-0379



高知県漁業就業支援センターHP

高知県立幡多看護専門学校 令和7年度入学生募集

社会人入試・高校推薦入試

募集人数 ●社会人入試 8名程度(専願)

●高校推薦 10名程度(専願)

※専願は合格後確実に入学できる方が対象

出願期間 8月29日(木)～9月13日(金)

試験日 10月5日(土)

一般入試

募集人数 17名程度

出願期間 11月20日(水)～12月6日(金)

試験日 令和7年1月16日(木)

詳細は幡多看護専門学校HPをご覧ください。

募集要項 高知県庁1階募集要項コーナー・
高知県立幡多看護専門学校・
安芸福祉保健所・須崎福祉保健所・
幡多福祉保健所で配布

問 高知県立幡多看護専門学校

入試係 ☎ 66-2525



幡多看護
専門学校HP

県民スポーツ月間関連大会・ 県民スポーツフェスティバル

「県民スポーツフェスティバル2024」が開催されます。今年度も9月から次の競技が行われる予定です。

●アクアスロン ●ボウリング ●ボッチャ

●スカッシュパレー ●テニス ●柔道

●グラウンド・ゴルフ ●ペタンク

●ソフトテニス ●パークゴルフ

●ディスクゴルフ ●ゲートボール

●サイクリング ●クレー射撃

各競技の詳しい開催要項などは、高知県観光振興スポーツ部スポーツ課HPをご覧ください。

問 生涯学習課 ☎ 62-1245



高知県観光振興
スポーツ部
スポーツ課HP

Information 情報コーナー

水道メーター(量水器) 取り替え

水道メーターの使用期限は、計量法により8年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。今回は令和8年3月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

期間 ～令和7年2月末まで(予定)

●該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が29の量水器

(例) A29-〇〇〇

※業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工します。その際は、取り替え済みのお知らせを郵便受け等に入れておきます。

問 水道課 ☎ 62-1248

小・中学校の閉庁日

学校における働き方改革の取り組みの一つとして、教職員の多忙化の解消や夏季における健康増進と休暇促進のため、「学校閉庁日」を設けます。期間中は、部活動を実施する中学校以外は職員が不在となります。緊急時の連絡は、学校教育課までお願いします。

期間 8月13日(火)～16日(金)

問 学校教育課 ☎ 62-1246

放送大学入学生募集

放送大学は、2024年10月入学生を募集しています。

幅広い世代の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。心理学・福祉・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

出願期間 ●第1回 8月31日(土)まで

●第2回 9月10日(火)まで

問 放送大学高知学習センター

☎ 088-843-4864

中退共は国の退職金制度!

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成
- 自治体等独自の掛金補助
- 外部積立型で、管理も簡単
- ◎パートさんも家族従業員もご加入いただけます

人材の定着につながります!

中退共

検索

ご存知ですか?
「中退共」の
退職金制度

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎ 〇三(六九〇七)一三三四
FAX 〇三(五九五五)八二二一

納期限

市県民税 2期

国民健康保険税 2期

介護保険料 2期

後期高齢者医療保険料 2期

9/2(月)

納付は 口座振替・コンビニ納付が便利

高知けいば

パルス宿毛

8月 3・4

7・8・15・16・
9月 22・23・28・29

高知県生涯学習ポータルサイト「まなび場Search」

高知県内のあらゆる生涯学習に関する講座などの情報と、ボランティアの募集情報等を掲載したポータルサイト「まなび場Search」を開設しています。ぜひ一度、「まなび場Search」でご自身にあった講座等を検索してみてください。

また、ポータルサイトに掲載したい講座等の情報がありましたら、お問い合わせください。

【まなび場Search】

<https://manaviva-search.jp/>

☎ 高知県生涯学習支援センター

☎ 088-855-7606

第53回ふるさとまつり出展者募集

「フェスティバル土佐 第53回ふるさとまつり」の出展者を次のとおり募集します。市内で生産または加工している特産品や、屋台販売の衛生基準を満たすものであれば調理食品も販売可能です。

実施日 11月15日(金)～17日(日)

※3日間連続での参加になります。

時間 9時～16時30分

(最終日は16時まで)

場所 高知市鏡川河畔・みどりの広場

対象者 市内で事業を行っている事業者

出展料 ●1小間=330,000円(税込)

●半小間=165,000円(税込)

※出展事業者数に応じて按分します。

※宿毛市が概ね半額を補助しますが、払い込み時の送金手数料や流し台等小間内設備料金は別途事業者負担となります。

サイズ ●1小間=7,200mm×2,700mm

●半小間=3,600mm×2,700mm

申込方法 電話

申込締切 8月30日(金)

※申し込み多数の場合は抽選となります。

☎ 商工観光課 ☎ 62-1242

移住 Instagram アカウント新設！

宿毛市の移住に関することや、イベント情報など、宿毛の魅力を発信しています！



フォローをお願いします！



高知県立宿毛高等学校創立80周年記念事業

宿毛高校は本年創立80周年を迎えます。つきましては、次の日程で記念事業を開催します。

日程 11月16日(土)

内容 ●記念式典

●記念講演(講師：豊ノ島氏予定)

●記念祝賀会(スワロー会館)

日程 11月17日(日)

内容 ●学園祭

詳細は宿毛高校 HP または同窓会長までご確認ください。

☎ 同窓会長 ☎ 090-2780-8034



高知県立宿毛高等学校 HP

行政情報および個人情報の公開等の運用状況

令和5年度における情報公開の状況は次のとおりです。

●行政情報の公開状況

件数 26件 全部公開決定 6件

部分公開決定 14件

非公開決定 6件

●個人情報の公開状況

件数 21件 全部公開決定 18件

部分公開決定 1件

非公開決定 2件

※全部公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報をすべて公開する場合の決定

※部分公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報のうち、条例で定める非公開情報をマスキング(黒塗り)して公開する場合の決定

※非公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報を公開しない場合の決定(該当する文書等が存在しない場合を含む)

☎ 総務課 ☎ 62-1253



高知県の情報ポータルサイト

外国人の在留資格&生活相談会 in 四万十市

在留資格に関するプチセミナー&相談会を次のとおり開催します。

日時 8月22日(木)

9時45分～15時40分

場所 四万十市役所3階

303・304会議室

内容 ●在留資格に関する相談

予約制で1組(個人・団体)の相談時間は約40分

●その他の生活相談

予約不要(※予約者優先)

申込方法 ●メール ●ファックス

●Google フォーム ●郵送

申込締切 8月19日(月)

※相談無料 ※秘密厳守

☎ 高知県外国人生活相談センター

(ココフォーレ) ☎ 088-821-6440

FAX 088-821-6441

✉ consultation@kccfr.jp

HP <https://kccfr.jp>



ココフォーレ HP

第12回人権スキルアップセミナー2024

今回のセミナーは、「私の歩んできた道と宿毛」をテーマに2講座を行います。

部落差別問題学習に意欲のある多くの皆さんの、積極的なご参加をお願いします。

日時 8月26日(月) 9時～12時

場所 正和隣保館

参加費 無料

定員 50名

申込先 お問い合わせ先

講師 元大阪市立大学

人権問題研究センター

野口 道彦 さん

第1講座

時間 9時～10時30分

演題 部落問題のパラダイム転換で

何がみえてくるのか？

第2講座

時間 10時40分～11時40分

演題 部落からのディアスポラは

どのように生きているのか？

主催 人権スキルアップ実行委員会

後援 宿毛市・宿毛市教育委員会・

宿毛市人権教育研究協議会

☎ 人権スキルアップ実行委員会 中川

☎ 090-3461-4868

事務局：NPO 法人じんけんネットすくも

伊与田 ☎ 66-0614 (貝礎児童館)

イベント

すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

8

3

土

物作り教室「ハーバリウム」

日時 8月3日(土) 14時～16時 場所 正和隣保館 参加費 1,000円

内容 好きな素材を選んでオリジナルのハーバリウムを作りましょう。

講師 松田 達哉 さん 対象 小・中学生とその保護者 申込 事前申込制

主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時～17時)

LINEでの
申し込みも
受け付けます。



8

3

土

しげちゃんち

～障害のある子どもと
その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して
様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同
士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 8月3日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館 参加費 無料

内容 「みんなで楽しくパーティーしよう!!」

紙コップや、マスキングテープを使って、オンリー
ワンの作品を作ってみませんか。

講師 尾立 真紀 さん

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・
保護者

申込 申込制(定員 20名程度)

※子どもだけの参加はできません。

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

(土・日・祝日を除く 9時～17時)



みんなの ううち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安
全な第3の居場所を提供する事業、イベン
トを行っています。

日時 毎週火・木曜日 14時～16時

場所 みんなの ううち
(中央1丁目1-30)

参加費 無料 申込 不要

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利
用できます。スタッフと一緒に物づく
りを楽しみませんか? 宿題したり、遊
んだり、お友達と一緒にどうぞ!

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

令和6年 全国家計構造調査

全国家計構造調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とする調査
です。家計における収支や貯蓄、就業状況等に関する事項などを調査します。

8月頃から順次調査員が対象世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。 問 企画課 ☎ 62-1255

8

17^土ゆめ・スマイル イベント
「宮もっち」と遊ぼう

面白いこと大好き「宮もっち」が来てくれます。
今度はどんな楽しい運動遊びをしてくれるかな？

日時 8月17日（土）10時～12時

場所 旧橋上中学校体育館

参加費 300円

持参物 ●水筒 ●体育館シューズ
●着替え ●汗ふきタオル等

予約 必須 **定員** 40名（先着順）

※行事内容は変更する場合があります。

主催 NPO法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

お問い合わせは
こちら▼



8

17^土

こども食堂 ゆめ

ゆめ・スマイルイベント会場でお弁当を販売します。

日時 8月17日（土）11時30分～

場所 旧橋上中学校体育館

【8月のメニュー】※アレルギー対策はしていません。

●2色おにぎり ●チキン南蛮 ●シーフードパスタ
●夏野菜とツナのサラダ ●フルーツコンポート

料金 ●大 300円 ●中 200円

予約 必須

主催 こども食堂ゆめ

後援 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

8

24^土第20回
本町通り
ふれあい夜市

地震に負けない本町！
今年もやります！

盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、皆さんに楽しんでいただけるコーナーを用意しています。

日時 8月24日（土）17時～20時30分

※雨天の場合25日（日）に順延

場所 愛媛銀行宿毛支店周辺

問 本町通り活性化クラブ ☎ 63-2206

8

29^木

おうちカフェ

季節の野菜を使用した2種類の定食とお弁当を用意しています。ご来店をお待ちしています。

日時 8月29日（木）11時～

場所 みんなの🏠おうち（中央1丁目1-30）

料金 ●定食 500円 ●お弁当 400円

問 こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

8

25^日トワイライト・エクスプレス
45周年記念コンサート
200人で奏でる吹奏楽

日時 8月25日（日）

開場 14時30分～ 開演 15時～

場所 フジ宿毛店コミュニティホール

出演 ●トワイライト・エクスプレス
●大方吹奏楽団 ●WINDS あいなん

●宿毛中学校吹奏楽部

●中村西中学校吹奏楽部

●大方中学校吹奏楽部

●片島中学校吹奏楽部 ●中村中学校音楽部

●宿毛東中学校ブラスバンド部

●その他一般参加の皆さん

曲名 ●TOMORROW

●アフリカンシンフォニー

●宝島 など

後援 宿毛市教育委員会

協カ フジ宿毛店

問 トワイライト・エクスプレス

代表 濱中 伸也 ☎ 090-7785-9367

高知新聞記事検索データベース導入

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

高知新聞記事の検索や閲覧、コピーができるようになりました。ぜひ趣味や学習、仕事などにご活用ください。

閲覧場所 宿毛歴史館受付付近（宿毛文教センター 3 階）

閲覧方法 専用パソコンで閲覧 ※閲覧する際は歴史館職員にお声かけください。

利用時間 8 時 30 分～ 17 時の間に 1 人あたり 1 時間まで利用可能

※月曜日（祝日の場合はその翌日）および 12 月 29 日～ 1 月 3 日は休館日

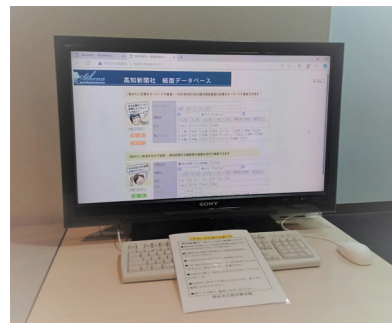
利用料 無料 ※宿毛歴史館観覧には別途入館料が必要です。

コピー代 モノクロ 20 円 / 1 枚

収録紙面 【日 付 検 索】 ●高知新聞 明治 13 年～ ●土陽新聞 明治 14 年～

【キーワード検索】 ●高知新聞 昭和 20 年～

利用期間 令和 7 年 3 月 31 日まで ※以降は未定



詳細はこちら

宿毛市住宅断熱改修費補助金

問 環境課 ☎ 62-1252

宿毛市では脱炭素社会の実現に向けて既存住宅の省エネルギー化を促進するため、既存戸建て住宅の所有者が断熱改修を行う場合に費用の一部を助成します。

- 対象者**
- 自らが常時居住するために住宅を所有する個人
 - 自らが常時居住するために住宅を改修し当該住宅を所有しようとする個人

対象住宅 次のいずれにも該当するもの

- 宿毛市内に存する既存戸建て住宅かつ専用住宅であること。
- 次の①または②のいずれかに該当するもの
 - ①新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日に施行された建築基準法施行令第 3 章および第 5 章の 4 に規定する基準をいう。）に適合していること。
 - ②建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）に基づく「地震に対する安全上耐震関係規定に準ずるものとして定める基準」（平成 18 年国土交通省告示第 185 号）に適合（補助事業の完了までに、耐震改修工事により適合するものを含む。）していること。
- 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けたことがないものであること。
- 国および他の同種の補助金の交付を重複して受けたことがないものであること。
※補助対象が重複しない場合はこの限りではない。

申請書 環境課で配布 **補助率** 補助対象経費の 3 分の 1 以内 **限度額** 120 万円／戸

【補助事業の実績報告書の提出期限】 令和 7 年 1 月 31 日（金）

詳細はお問い合わせください。予算額に達し次第、受付を終了します。

子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

小中学生のスポーツ環境整備を図るため、補助金を交付します。

中学校部活動の地域移行にかかる取り組みへの補助事業 スポーツ指導者資格講習会受講料補助事業

対象者 中学校部活動の地域移行への取り組みを行う宿毛市内のスポーツ団体

補助内容 消耗品購入や講習会開催にかかる経費等

上限額 10 万円

対象者 宿毛市内の小中学生に対して継続的に指導しているスポーツ団体

補助内容 小中学生を指導する際に必要な資格の取得更新にかかる経費等

上限額 5 万円

詳細はお問い合わせください。予算額に達し次第、受付を終了します。

すくも 市議会だより

第121号

■ 編集

議会だより編集委員会

■ 発行

宿毛市議会

定例会の概要

令和6年第2回定例会は、6月17日に開会し、18日間の会期で7月4日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第14号）

修正後の補正予算は、総額で2億7411万8千円が増額補正され、累計で146億7308万9千円となりました。

なお、修正された予算の内容は、「宿毛物産館建築工事費」5151万3千円の減額です。本件については、浦尻学典議員ほか1人より「サニーサイドパークへの物産館建設を恒久的に否定するものではないが、耐震や免振機能を持つ物産館を地元業者で入札し、建設を行うべきであり、特定の企業ありきで予算計上されており、納得できるものではない。」などの理由により修正案が提出され、賛成多数により可決されました。

最終日には議員から、「地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）」の一層の推進を求める意見書」及び「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書」が提出され、審議の結果、全会一致で可決となりました。

第2回（6月）定例会日程

6月17日（月）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
18日（火）	休会	議案等精査
19日（水）	休会	議案等精査
20日（木）	休会	議案等精査
21日（金）	休会	議案等精査
22日（土）	休会	
23日（日）	休会	
24日（月）	本会議	一般質問
25日（火）	本会議	一般質問
26日（水）	本会議	一般質問、議案質疑
27日（木）	休会	委員会審査
28日（金）	休会	委員会審査
29日（土）	休会	
30日（日）	休会	
7月1日（月）	休会	
2日（火）	休会	委員会審査 委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会
3日（水）	休会	
4日（木）	本会議	

（歳出の主なもの）

◎木造住宅耐震診断調査事業委託料	207万5千円	◎定額減税補足給付金	1億7000万円
◎宿毛ID改修委託料	704万円	◎価格高騰緊急支援給付金	6000万円
◎バスロケーションシステム関係機器購入費	315千円	◎価格高騰緊急支援給付金（子ども加算分）	450万円

専決処分

条例

◎議案第6号「専決処分した事件の承認について」

令和5年度水道事業会計において、建設改良費を繰り越すことに伴い消費税の控除額が大幅に減少し、申告額が増加したため、緊急に予算補正の必要性が生じたため、総額で584万3千円を追加したものです。

◎議案第7号「専決処分した事件の承認について」

4月17日に発生した豊後水道を震源とする地震に伴う災害復旧費の増額により、緊急に予算補正する必要性が生じたため、総額で765万6千円を追加したものです。

◎議案第8号「専決処分した事件の承認について」

沖の島へき地診療所において、オンライン診療に必要な通信環境を整備するための回線工事等を実施するため、緊急に予算補正する必要性が生じたため、総額で76万9千円を追加したものです。

◎議案第17号「宿毛市個人情報

の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第18号「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第19号「宿毛市家庭的

保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する

内閣府令」が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

その他

◎議案第20号「工事請負契約の変更について」

令和6年3月26日の議会議決を受け「日本体育施設株式会社四国営業所」と契約締結した「宿毛市総合運動公園陸上競技場改修工事」について、水濠施設の改修を追加することにより契約金額に変更が生じたので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

人事案件

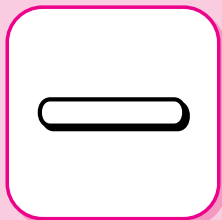
次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

櫻木 巧氏（再任）

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号 ～	専決処分した事件の承認について	承認
第12号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第13号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算について	修正可決
第14号	令和6年度宿毛市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
第15号	令和6年度宿毛市へき地診療事業特別会計補正予算について	原案可決
第16号	令和6年度宿毛市へき地診療事業特別会計補正予算について	原案可決
第17号	宿毛市個人情報番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第18号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	工事請負契約の変更について	原案可決
意見書案 第1号	地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書について	原案可決
第2号	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書について	原案可決



市政のそこが聞きたい!!

第2回（6月）定例会の一般質問は、24日、25日、26日の3日間に11人の議員から市政全般について質問がありました。
主な内容は、次のとおりです。



井上 将 議員

スポーツ振興について

問 本市でスポーツを頑張っている選手が大きな大会へ出場する際にかかる費用について、補助が必要だと考える。大会へ出て活躍する選手が増えることは、大会や合宿誘致の際にもPRとなると思う。見解を問う。

答 近隣自治体含め他の自治体の取り組みを精査しながら、今後、取り組みができたらと考えている。

認知症対策について

問 昨年からは始まったオンライン健脳カフェについては、高齢者への定着が出来ていないと考える。その改善について見解を問う。

答 携帯やパソコンの操作に不慣れなことやパソコンで視聴する際にWi-Fiが無いと視聴できないなど課題は有ると認識している。課題解決に向け、高齢者の集いの場へ情報提供を継続的に行い、機器等の貸出しを行っていく。

問 加齢により耳が聞こえづらくなることで、認知症発症のリスクが高まるとされている。補聴器の価格が高額で、年金受給者など低所得者にとつて補聴器購入が困難となり購入時期が遅くなる。認知症予防として購入時の費用補助を

行っていくべきである。見解を問う。

答 市民を対象に行った介護予防日常生活圏域ニーズ調査の結果では、全体で36・1%の方が何らかの聞こえにくさを感じているという結果が出ている。補聴器購入に対する補助制度についても一定の需要はあると考えており、情報収集などに引き続き努めていく。

九州へのフェリー航路創設について

問 宿毛佐伯航路は現在運航が休止されている。九州へのフェリー航路は本市にとって様々なメリットがあり、本市にとって必要だと考える。見解を問う。

答 宿毛佐伯航路は、平成30年に運行を休止、翌年に株式会社宿毛フェリーより本市に対して運航再開断念が正式に表明され、同年に船体売却された。以降、航路再開に向けて海運会社へのアンケートや関心を示した海運会社との協議を行うも、事業化の実現には至っていない。人口減少

対策を進める本市にとって、本市と九州を結ぶフェリー航路は、本市の課題の多くを改善するものとしてその必要性を強く感じており、その実現に向けては、佐伯市のみならず宮崎県等への訪問など、その取り組みを続けてきた。船舶購入や人材不足など、事業化の実現には多くの困難があるが、高規格道路の延伸など、宿毛湾港の持つ海上交通の要衝となるポテンシャルが向上していくと考えているので、関係機関との連携を図りながら、フェリー航路開設の実現に向け取り組んでいきたい。



堀 景 議員

防災対策について

問 4月17日に発生した豊後水道沖地震の被害状況について問う。

答 市内各所で発生した水の濁りや市街地を中心に、屋根

瓦の崩落、家屋の壁面損傷、ブロック塀の破損などがあり、量販店や飲食店などでは、商品の落下による破損が多かった。

また、西町の水道管破裂、宿毛中学校玄関前の舗装の亀裂、市道山北線の落石による通行止めなどの被害があった。人的被害は3名、6月13日までの被災証明345件、罹災証明25件、中規模半壊1件、半壊6件、準半壊7件、一部損壊11件である。

問 義援金の配分について、現在の金額とどのような方に渡すのかを問う。

答 義援金額は6月21日現在、634万2159円となっており、負傷された方、住家または家財に被害を受けた方、事業用資産に被害を受けた方の申請をいただき、8月から口座振込にて行う予定である。

中学校部活動の地域移行について

問 地域移行の現状を問う。

答 今年度より宿毛ソフトボールクラブと宿毛レスリングク

ラブの2団体が認定され、所属はそれぞれ4名である。

ソフトボールは宿毛市野球場の補助グラウンド、レスリングは宿毛高校のレスリング場を主な練習場所としている。

問 地域移行したクラブ活動の支援について問う。

答 県補助金を活用し、部活動の受皿となる地域移行団体等への補助金の創設に向けて、今年度予算計上している。

具体的に活動を始めているスポーツ団体にに対し、必要な環境の整備に係る費用や外部の講師等への謝金や旅費について補助を行う。

食品加工业継続支援事業費補助金について

問 補助金の活用状況について問う。

答 申請件数は2件で、いずれも水産製品製造業者である。なお、2事業者とも営業許可を取得し、事業継続に影響はなかったと聞いている。

問 2件というのは、必要とする事業者の皆さんに十分役

立っていないのではないのか。

答 補助事業創設までに施設改修に着手されたり、相談はあったものの対象事業費が補助事業の下限額を下回り、補助事業活用に至らなかった事業者もあった。現在検討中の事業者もある。受付期間は12月27日までである。

離島対策について

問 今年度、沖の島、鵜来島のし尿処理について、延長ホースの準備や片付けを市職員を派遣して行われたが、令和7年度以降も継続出来るかを問う。

答 島民の高齢化や人手不足により、延長ホースの設置や片付け作業に苦慮されている状況であり、令和7年度以降も市職員を派遣し、島民の負担軽減を図りたい。

特定利用港湾について



今城 隆 議員

問 特定利用港湾は住民説明、合意がされたと考えるか。

答 県版Q&Aや高知市、須崎市、宿毛市からの意見聴取会の公開などで、県民への説明はなされたと考える。

問 特定重要拠点化に反対する宿毛市民の会は3月に反対署名を市長宛約2000筆、知事宛約4500筆を提出した。署名時は住民は内容を把握していなかった。今後、具体的に住民説明をしないのか。

答 県が新たな情報提供を行う予定はない。新たな情報が示された場合には、市民に情報提供などを行いたい。

問 特定利用港湾の目的を聞く。

答 自衛隊、海上保安庁の平素の訓練や有事の展開等を目的とし、港湾整備や機能強化のための政府横断的な仕組みを創設、利活用のルールづくりを行うものである。

問 戦争では基地が真っ先に攻撃される。その際、宿毛湾港は軍事に優先使用される港になったと法制度上では捉えているが。

答 港湾法等の既存法令に基づき利用調整を行うもので、米軍支援が可能な重要影響事態、武力行使可能な存立危機事態では、有事法制などに則って動くものと判断している。

問 宿毛湾港での訓練はどのようなものになるか。

答 部隊の搭載、卸下（物資輸送）、艦船の離岸・接岸、国民保護・災害対応等の訓練等が想定されている。

問 現時点で宿毛湾港での訓練計画はあるか。計画は市民に前もって通知するのか。

答 県に確認したところ、自衛隊、海上保安庁から訓練の連絡はない。事前に通知され

た場合には、これまで同様市民に通知したい。

問 今後の港湾整備計画を聞
く。

答 現在、防災拠点港として
防波堤の改良工事を進めてい
る。池島地区は北側に高規格
道路へ接続するインターチェ
ンジが配置される予定である。
片島と池島を結ぶ臨港道路計
画は、必要性を見極める必要
があると県から聞いている。

問 計画図で臨港道路が通過
する池島中央部の大きな掘削
地は何の跡地か。

答 民間地のことなので答え
られない。

問 平成25年、宿毛市議会は
宿毛商工会議所提出の潜水艦
部隊等誘致の請願を採択した。
潜水艦浮桟橋の設置計画もあつ
たと聞くが、どの区域を想定
したものか。

答 請願には活用区域の具体
的な記述はない。浮桟橋は市
外民間団体の計画ですぐ立ち
消えになったため、市として
答える内容は無い。

問 市長は、訓練等で住民に
著しい悪影響を生じる場合、
指定取消しや是正を求める気
構えはあるか。

答 市民への悪影響が改善、
または未然に防止されるよう、
適切な対応を講じるつもりだ。



三木 健正 議員

災害義援金について

問 お見舞金の配付は、どの
ような組織で、どのような検
討がされてきたか問う。

答 宿毛市災害義援金取扱い
要領によって受付、保管、配
分について定められており、
配分の基準、対象者について
は、宿毛市災害見舞金配分委
員会で決定することとなつて
いる。

配分委員会は、副市長を委
員長とし、7名の課長により
構成され、これまでに3回の
配分委員会を開催し、被害の

程度で見舞金の額に差をつけ
るのではなく、一定程度以上
の被害があった方に配付する
ことで、多くの方に均等に災
害見舞金を配付することを基
本として協議している。6月
28日までに集まった義援金額
を配付決定件数で割った金額
を一律に配付する予定である。

宿毛物産館建設事業 について

問 この事業計画に至るまで
の経過や市長が想定される宿
毛物産館について、その内容
を問う。

答 新たな道の駅に求める、
絶対に外せない機能は、地元
宿毛市の特産品や一次産品を
販売できる物販機能である。

昨年度よりプロジェクトチー
ムを立ち上げ、どこに建て、
どのような機能を持たせ、ど
の程度の施設整備をするか、
どれだけの予算をかけるのか
など様々な議論の末、コロナ
禍前の平成30年実績の8万3
000人から、リニューアル
によって令和5年度の来場者
数が21万人に上がったサニー
サイドパーク内に、新たな物
産スペースを整備するという

報告がなされた。

建物については、災害時に
おける応急仮設住宅の建設に
関する協定を締結した、一般
社団法人日本ムービングハウ
ス協会の代表企業である株式
会社アーキビジョン21の提供
する、大規模災害時には応急
仮設住宅として被災現場に移
動させることもできる移動式
木造住宅を考えている。

問 サニーサイドパークのあ
る場所は、津波浸水地域であ
り、応急仮設住宅としての活
用は難しいと思うが、所見を
問う。

答 移動式木造住宅を設置し
ようとする場所は、海拔約8
メートルで、L1クラスの津
波想定では浸水せず津波被害
の最大想定であるL2クラス
で約1・6メートルの津波被
害を受ける。

しかし、災害は津波だけで
はなく、近年は豪雨災害など
も多発しており、本市でも、
平成30年の豪雨災害は記憶に
新しいところである。

いついかなるときに災害が
発生し、住み慣れた住居を追
われる市民が出てくるか分か
らない。今回の移動式木造住
宅が、そのような緊急時に対

応するための応急仮設住宅と
して役に立つ可能性は十分に
あると認識をしている。



川村 圭一 議員

耐震基準の現状と改 善計画について

問 宿毛市の公共施設や学校
の耐震基準の設定について問
う。

答 公共施設を新たに建設す
る場合において、建設する施
設の多くは、災害時において
指揮を執ったり、情報伝達や
応急復旧活動に活用するなど、
災害対策拠点施設として機能
させることが求められている。
これらの機能を満たすための
基準として、国は災害時に当
該施設が果たすべき機能に応
じた耐震性能を担保する耐震
安全性の目標を定めており、
平成25年度以降の本市公共施
設の建築に際しても、当該基
準に倣って設計を行い、耐震

性の担保をしている。

また、耐震基準を満たしていない小・中学校施設を耐震補強工事により改修する場合においては、施設利用者の安全確保はもとより、災害時の避難所としての機能を担っていることから、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく学校施設耐震化推進指針に基づき、一般の施設に比べて高い耐震性を確保することとなっており、本市の学校施設においても、全ての施設で基準を満たす耐震性を確保している。

現在の耐震基準を満たしていない施設については、一部の市営住宅や消防屯所などがある。

問 耐震基準を満たしていない施設の今後の改善計画を問う。

答 耐震基準を満たしていない施設の改修計画については、「宿毛市消防団再編計画」や「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の施設計画において、それぞれの施設の必要性などを十分に考慮し、施設の再編や長寿命化に基づき、建て替えや改修、用途廃止をするなどの対策を要求度や性能、

立地状況に応じた優先度をつける中で、計画的に取り組んでいく。



高倉 真弓 議員

豊後水道地震後の防災対策について

問 初期対応と災害対策本部について問う。

答 豊後水道地震6弱の地震が発生した段階で職員の配備基準である第3配備体制とし、全職員配備体制で災害対策本部を設置。発生16分後の23時30分第1回災害対策本部会議を実施し、1週間後の解散時まで11回開催するなど臨機応変に対応した。発災後は、職員2名1組8班が市内を巡回し、被害状況の確認や10カ所の避難所を開設した。また、マスコミなどの問い合わせに情報提供を行った。

問 災害状況と復旧状況につ

いて問う。

答 既存市街地を中心に屋根瓦の崩落、家屋の壁面損傷、ブロック塀倒壊、商品の落下破損、水道の破裂や濁り、市道山北線の落石による通行止めなどの被害が発生した。負傷者は、3名のうち2名は骨折を伴うものであった。水道以外は復旧が完了。その他の被害は、応急復旧を終わりの順次現状復旧を行っている。また、被災証明発行件数345件、罹災証明は、25件であるが、今後も情報収集に努める。

問 今後の仮設住宅用地対策を問う。

答 公共施設の駐車場や学校の校庭などが一般的であるが、現状では、想定する避難者数に対して、仮設住宅の建設可能用地が足りていないのが実情である。地域住民の意見をお聞きした上、未利用地や農用地など、事前に民有地所有者との契約も含めて検討し、用地確保に務めてまいりたい。

問 被災者支援について問う。

答 今回は、災害救助法の適

用基準を満たすほどの被害は発生しなかった。

市独自の支援として、ブルーシートや土のう袋、水の配布、ゴミ処理料金減免、地震による漏水の水道料金減免を行った。義援金を広く募り、多くの方からご支援を得たので、見舞金の支給を行なう予定であり、現在、出来る限りの支援を行っている。

問 「命の道」である高速道路の現状と展望を問う。

答 宿毛内海道路を含む四国横断自動車道は、災害時の緊急輸送路として地域の住民の命を守る役割が期待され、観光や産業振興に大きく寄与する重要な道路である。窪川佐賀道路では、トンネルや橋梁、大方四万十道路では、用地取得を中心に進んでいる。宿毛内海道路は、令和4年10月より測量調査の立ち入りに関する説明会を行ない、トンネルの地質調査や橋梁設計を進めていると聞く。愛媛県側一本松から御荘間での事業化により、四国8の字ネットワークを形成する道路が順次整備。宿毛内海道路を円滑に進めていくために、地域住民の皆さんのご協力をお願いしたい。



小谷 翔太 議員

避難行動個別支援計画について

問 計画の概要について問う。

答 地震等の災害発生時に自力での避難ができない要支援者を避難誘導するため、支援者や避難経路、誘導方法を個人ごとに作成している計画で、対象者は要介護3以上の方や身体障害者手帳1級、2級、療育手帳のA判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方などとしている。生活には支援が必要であり、家族と同居している方が多いが高齢夫婦のみの世帯や一人世帯の方もいる。

問 対象者の情報について共有を行っているか問う。

答 警察や消防等に加え、地区長や自主防災組織、民生委員と共有している。

宿毛市自転車を活用したまちづくり計画について

問 自転車専用サインのルールづくりや敷設場所について問う。

答 自転車ピクトグラムなど自転車利用者が安全に通行できるような整備方針や整備路線の検討を進めている。通学路などに必要と考えている。

問 自転車整備環境の確保について問う。

答 自転車二輪車商協同組合加盟の自転車店は2店舗と減少している。店舗の不足から近隣での整備が難しくなることを危惧している。高度な修理技術が必要となった現状に対応するため、市外のプロショップなどと連携を図るなどサービス確保に努めている。

奨学金返還支援制度の拡充について

問 奨学金返還支援制度の概要を問う。

答 進学で転出した若年層のUターン促進や定住支援を目的として、貸与を受けた奨学金を返還する方に対し、助成金をしている。対象はUターンをし、助成金を交付申請する年度に住民登録があり、居住している満40歳未満で5年以上本市に居住する意思のある方としている。助成金額は返還月額か1万円のいずれか低い額に対象期間における返還月数を乗じた額で、期間は最長60か月としている。

問 制度の拡充について市の所見を問う。

答 借入額や償還計画などを検討し、現行の制度とした。県内企業等が令和7年度に正規雇用で採用する場合に県と企業が共同で奨学金返還を支援する制度を県が開始する予定。利用状況とUターンを促進する上で施策を研究し、よりよい制度としていきたい。

行政事務について

問 納税記録は市で確認ができるかと考えるが所見を問う。

答 一部補助制度では市税の

完納状況を本人同意に基づく組織内部の照会により確認しているものもある。行政サービスを享受するために必要となる事務に関する手数料を受ける者である交付申請者に負担してもらっている。拡大していくか今後検討していきたい。



野々下 昌文 議員

災害時の避難生活における衛生管理について

問 大規模災害時の最大避難者数と携帯トイレの備蓄状況を問う。

答 市の避難者数は、発災1日後に6870名、発災1週間後には最大8590名になると想定されている。

避難所への携帯トイレの備蓄については、避難所の通常トイレの便座に設置可能な携帯トイレとして、トイレ袋と凝固剤のセットを2万1000セットを備蓄している。

問 携帯トイレ備蓄計画の見直しを問う。

答 本市の避難者1日分として3万4350回分を用意する必要がある。

災害時におけるトイレ資機材の調達に関する協定やマンホールトイレ等の災害用トイレ数を加味しても、不足している状況である。県の備蓄方針では、携帯トイレは、食料や水などと同様、公的備蓄は1日分であるが、携帯トイレの公的備蓄は2日分を目標に、備蓄計画の見直しを検討していく。各家庭でも食料や水と同様、携帯トイレについても、3日分の個人備蓄を広報等で啓発していく。

問 通常の施設が使用不能にならないように全職員への徹底やマニュアルを基にした訓練等の必要性を問う。

答 職員向けの避難所運営研修に、今年度から携帯トイレ、マンホールトイレや折り畳みのポータブルトイレの設置方法など研修内容に加えるようにしたい。自主防災組織に対しては、自主防衛総会や避難訓練等で周知を行っていく。

LGBT理解増進法の推進について

問 性的マイノリティについて、本市の基本的な考え方を問う。

答 本市においても、全ての市民が性的指向、または性的自認にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念のもと、性的指向または性自認を理由とする不当な差別はあってはならないと考えている。

問 職員の方々がLGBT理解増進法の推進について、理解を深める取り組みはされているのか問う。

答 宿毛市人権教育推進講座の中で、LGBTQを題材とした講座も実施しており、この講座を新採職員の必須研修に位置付けをしている。

問 高知市、土佐清水市をはじめ、多くの市町村がパートナーシップ宣誓制度、ファミリーシップ宣誓制度を導入している。本市はどのように捉えているのか問う。

答 本市においては、パートナーシップ、ファミリーシップ登録制度について、以前より検討してきており、多様性を認め合える、お互いを尊重し合い、ともに生きる社会づくりの実現を目指し、本年10月1日の運用開始に向け準備をしている。



東 新 議員

令和6年4月の豊後水道地震について

問 本市で被害が集中したのはどの地域か。

答 萩原や中央などの既存市街地周辺の被害が多く報告されている。

問 既存市街地、特に被害が大きかった本町地区を含めた近隣に、避難タワーをもう1基建設すべきではないかと考えるが、市としての考えはどうか。

答 避難場所については、高台及び既存の津波避難タワーで網羅できると考えているため、現段階で新たな建設は考えていない。

ごみステーションについて

問 市内のゴミ集積場は何か所か。また、ごみの散乱等の相談があった場合、どのように対応をしているか。

答 集積場は現在610か所あり、散乱等の相談があった場合、必要に応じて防鳥ネットの無償配布やゴミの出し方等に関する啓発活動に取り組んでいる。

問 近隣町村ではガラスをはじめとした害獣からゴミの散乱を防ぐ対策の一つとして、収納ボックスの設置が進んでいるが、本市は、普通ごみ集積場に収納ボックス設置のための補助金制度を創設する考えはないか。

答 設置は増加する害獣被害軽減対策として非常に有効であるが、収納ボックスという構造物を道路上などに継続的

に設置する事は、歩行者や利用者、それから収集作業員の安全面等に配慮した設置場所の確保と、その占用手続、ステーションの集約化等、様々な課題が生じる。しかしながら、地区長や利用者が連携し、それらの課題を解決できる場合については、導入経費に関し、補助制度を創設するなど支援策を今後検討していく。

企業と連携した商工業の推進について

問 本市で商工業の推進を含めた協定を結んでいる企業は現在何社あるか。

答 第一勧業信用組合と宿毛商銀信用組合との三者協定をはじめ、四国銀行、幡多信用金庫、株式会社ワールド・ワン、株式会社アクロスリング、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との6団体となる。

問 金融機関とは協定締結後、どのような取り組みを行っているか。

答 第一勧業信用組合と宿毛商銀信用組合は地域経済の活性化を目的に協定を結び、過

去には地場産品の販路拡大に繋がるイベントを行っていたが、コロナ禍以降は開催されていない。四国銀行や幡多信用金庫も産業振興を目的に協定を締結しているが具体的な取り組みは現在行われていない。

問 今後生かす考えはあるか。

答 現在の協定は包括的なものであり、具体的な取り組みは明記されていないが、今後各金融機関と協議検討していく。



川田 栄子 議員

豊後水道沖地震について

問 水道水に一部濁りがあり、その対応の給水車がなぜ高台庁舎だったのか。適切だったか。

答 今後について、状況に応

じてより良い場所へ配置を検討し、もう一度見直しをかけ、今後の対応に生かしていく。

問 長期の避難所でのWi-Fi、充電サービス、電話サービス等通信環境の対応について問う。

答 避難所生活が長期化しないように、生活環境が整った仮設住宅や2次避難施設などへ、できる限り早い移動に全力を尽くしていく。

部活環境関連について

問 生徒数の減少で連合を組むことが多く、野球もその一つ。宿毛中はグラウンドが狭いという悩みがある。東中は運動場は広いが選手が少なくバッティングが出来ない悩みがある。そのため、保護者はボール拾いなどの支援をしたという要望があるが、何か規定があるか問う。

答 基準は無い。子どもたちにとってどの様な活動が良いか学校・保護者が話していたくようにしている。宿毛中のグラウンドについては、野球のみならずサッカー、テニ

ス等も校外で練習したり、工夫しながら行っていた。きた経過がある。今回のグラウンドについて学校からも、以前と比較しバッテリー練習などが十分にできないと言う話は聞いてない。

新型コロナウイルス感染症関連について

問 ワクチンのロット番号に偏りがあったと聞く。安全性について、厚労省の審議会では、接種を見合わせる見解は無いと言う。この件についてどう思うか問う。

答 ロット番号に偏りがある認識は無い。仮にその事象が発生した場合、国において必要な対策を講じると考える。本市で対策を講じる案件ではないと考える。

問 予防接種健康被害救済制度について国及び本市の状況を聞く。

答 予防接種によって健康被害が生じた場合、接種を受けた事によると認定した時は、市町村により給付を行う制度であるが、令和6年6月10日

現在、国への進達受理件数1万1305件、うち認定7458件、否認1795件、保留19件であり、当市では、6月現在、申請された方3名、認定1名、否認1名、審査中1名である。

問 厚労省は、レプリコンワクチン（自己増殖型mRNAワクチン）を世界初で承認した。まだ治験中であるので、危惧しているが、市の所見を問う。

答 承認された事は知っている。令和6年秋に開始予定の新型コロナウイルス接種で使われる情報は入っていない。



浦尻 学典 議員

市内廃校施設等の利用について

問 3月末に橋上中学校、橋上小学校が廃校となっているが、市内の廃校施設等の利活

用についてどのように考えているか。

答 廃校、廃園となった施設の利用は、廃校や廃園までに地区との協議を行い、行政として利活用の想定がない場合、地区のコミュニティ活動に施設を利用いただき、地区にも一定の施設管理をお願いしている。また、指定避難所となっている施設は、廃校・廃園後も、災害時における避難所として利用する。

宿毛市事前復興まちづくり計画について

問 事前復興まちづくり計画の策定に向け、市民向けに行ったアンケートの結果はどうであったか。

答 世代別に配慮したうえで、無作為に2000名を抽出、併せて市公式LINE登録者にもアンケートを行ったところ、計860名から回答をいただいた。アンケート内容は、大規模災害後の自宅等の被災を想定し、自宅の災害リスクや災害発生から復興までの生活など計32の設問に回答いただいた。「避難生活」、「応急

期」、「再建」の場所に関する設問では、いずれも現在の住居近くを希望する方が一番多く、80%を超える方が宿毛市内を希望している結果となった。また、自宅再建の場に関しては、「津波に対しての安全性を重視する」が一番多く、次いで「現在の居住地に近いこと」「買い物などの利便性を重視する」が順に多いという結果だった。これらの結果を基礎データとして活用し、今後、住民の声を受けていく中で、事前復興まちづくり計画の策定に取り組みたい。

各地域でのワークショップについて

問 今年度より各地域に入って、ワークショップを開催すると思うが、その内容はどのようなものか。

答 今年度から2年間かけて、津波被害が予想される地域を中央地域、西地域、小筑紫地域、沖の島地域に分け、ワークショップを行い、住まいの在り方や地域産業、暮らしの維持・向上について議論を深めていく。基本的には各地域6回の開催を予定しており、

1回目の内容としては、事前復興とは何かを説明した後、「命を守るために必要なこと」をテーマにワークショップを行う。2回目では、災害発生から復興までの道のりについて説明した後、「時間経過に応じた住まいの場を考える」をテーマに行う予定である。このように毎回テーマを決めて行う予定だが、地域によって地理的な条件等も異なるので、参加者の意見を踏まえ、地域ごとにテーマや内容も変わってくるものと考えている。



議員より提出された次の意見書案を全会一致で原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

◎意見書案第1号 地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書

循環型社会形成推進基本法は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、2000年に制定された。我が国では本法律に基づいて、循環型社会の形成に関する施策の推進に20年以上取り組んできた。我が国が循環型社会の形成を通じて目指すべき社会は、「環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することができる社会」であり、地域におけるサーキュラーエコノミーの推進は、循環型社会を形成する上で重要なツールであるとともに、地方創生・地域活性化の実現に大きく貢献しうるものである。

実際に、地域でのサーキュ

ラーエコノミーの実現を目指すし、先進的な取組を進める自治体が現れ始めており、地域特性や産業を生かした脱炭素ビジネスの推進、地域由来の資源を活用してのエネルギーの自給率向上や、地域住民の理解醸成を通じた効果的な資源循環ビジネスの構築など、自治体主導によるサーキュラーエコノミーの推進により、地域に新たな付加価値や雇用が創出されている。

このように、地域のサーキュラーエコノミーを推進することとは、地域課題解決と共に、地域に新たなビジネスや価値を生み出すことによる地方創生の実現に資するものである。以上の観点から政府に対して、地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進のために、以下の事項についての特段の取組を求める。

記

1 地域経済の活性化を図るため、プラスチック、金属資源、生ごみ、家畜ふん尿、下水汚泥、紙おむつ等の、地域の循環資源や木質バイオマス等の再生可能資源の活用など、地方自治体と民間企業の連携

による資源循環ビジネスの創出への支援を強化すること。

2 地域における廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化、エネルギー回収の高度化等を推進するとともに、自治体と住民、民間企業等の協働により、地域に適したごみ処理方式や分別区分の選定等による、脱炭素かつ持続可能な適正処理に資する資源循環の体制強化に対する支援を拡充すること。

3 製品の長期メンテナンスやリユース製品の積極的な利用といったライフスタイルに係る地域住民・消費者の意識変革や行動変容を促す、携帯アプリ等を活用した新たなサービスの創出等、自治体と民間団体の連携によるリユース製品の循環環境の整備を支援すること。

◎意見書案第2号 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、

また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念され

る。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

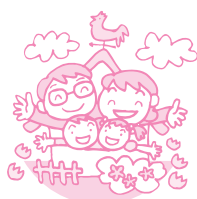
近年、これら2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

このように、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下のとおり聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取組を強く求める。

記

1 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、

自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
2 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
3 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等が必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。



表彰

全国市議会議長会より、
表彰状が授与されました。

【特別表彰】

★議員25年以上

寺田公一 議員



各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上 将	浦尻 学典	小谷 翔太	川村 圭一	東 新	今城 隆	堀 景	三木 健正	川田 栄子	川村 三千代	高倉 真弓	野々下 昌文	松浦 英夫	寺田 公一	議決結果
案件															
議案第14号 修正案	○	○	○	○	×	○	×	×	○	議長	×	×	○	×	可決

【○：賛成 ×：反対】

●議会用語Q & A

Q 議案の修正とは。

A 長又は議員若しくは委員会が提出した議案の内容を削除、減額、追加などにより変更することを行います。議案の修正は、原案と独立して行われるものではなく、原案に付随して行われるものであるから、議案修正権の行使には本案の目的の範囲内においてその同一性を維持するという自らの限界があります。

修正の方法としては、本会議における修正と、委員会における修正とがあり、いずれもその案をそなえて修正案を提出しなければなりません。

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。
6月定例会の会議録は9月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市議会の公式YouTubeチャンネルとスマートフォンで映像中継しています。
なお、YouTubeでは過去の議会映像も配信しています。



〈編集後記〉

猛暑の候、市民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。
6月定例会は、11名が一般質問に立ち、多方面にわたる質問がされました。
その中でもやはり、宿毛市で震度6弱を観測した豊後水道沖での地震についてや南海トラフ地震に関する一般質問が多くございました。この議会だよりが発行された時には、一度目の事前復興まちづくり計画の地域ワークショップが、開催された後だと思えます。ぜひ、多くの市民の皆様がこの機会にワークショップに参加し、建設的なご意見をいただければ幸いです。
宿毛市議会におきましても、執行部とは是非で議論をし、より良い宿毛市となるよう努めてまいります。
日ごとに暑さがつのりますが、熱中症対策を忘れず、お健やかにお過ごしくださいませ。皆様のご健康とご多幸を、議員一同お祈り申し上げます。
浦尻 学典

〈編集委員会〉

- 委員長 川村 圭一
- 副委員長 浦尻 学典
- 委員 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 野々下 昌文

坂本図書館新刊だより

〔問〕坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●あぶないばしょはどっち？

遊んで学べる防犯絵本



小宮 信夫 監修
宮本 巴奈 イラスト
池田書店

わるいことをするひとは、みためじゃわからない。でも、あぶないばしょなら、きみでもみつけることができる。「ひと」ではなく、「わるいことがおきやすいばしょ」にきをつけて。クイズやまちがいさがし、めいろであそびながら、「あぶないばしょ」についてまなぼう。

●パンダのおさじと フライパンダ

柴田 ケイコ 作
ポプラ社

●そんなわけで国旗つくっちゃいました！えほん

なかさこ かずひこ！ 作・絵 / 吹浦 忠正 監修
主婦の友社

●気づいたら、親と同じことをしている 苦しかった「親の子育て」をくり返さない方法

成田 奈緒子 著
幻冬舎



子育ての不安の正体は「親」だったー。親から刷り込まれてきた価値観を手放す方法と、発達脳科学に沿った子育てメソッドを紹介。「発達障害」と間違われる子どもたち」著者による、親も子どももラクになる、親子関係と子育ての本。

●アンパンマン伝説 新装版

やなせ たかし 著
フレーベル館

●もふもふのまちがいさがし 1

古賀 良彦 監修
文響社

豪雨災害から身を守りましょう

〔問〕宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

毎年のように集中豪雨、ゲリラ豪雨、線状降水帯が発生しています。宿毛市でも平成 30 年 7 月豪雨災害で、72 時間雨量が 493.5mm と観測史上最大を記録し、土砂崩れや浸水などにより甚大な被害が起こりました。

身を守るために次のことに注意しましょう

適切な避難の判断

局地的大雨などは気象庁の観測網に捉えられない場合があり、自治体の緊急情報が間に合わない場合があります。危機が迫っているにもかかわらず、まわりが避難していないので大丈夫とってしまうのは間違いです。「まだ大丈夫」と判断せずにすぐに避難しましょう。



浸水・冠水場所を通るとき

- ヘルメットで頭を保護し、靴はヒモで締められる運動靴で。
- 道が冠水すると足元が見えなくなり側溝やマンホールに気づきにくくなるので長い棒などを杖代わりにして歩きましょう。
- 1 人では行動せずに 2 人以上で行動しましょう。
- 道が冠水しているとき、歩行可能な深さは約 50cm です。水の流れが速い場合は 20cm 程度でも危険になるので、危険と判断したら無理をせずに高所で救助を待ちましょう。



マイナンバーカードに係る手続きは支所でも可能です！

〔問〕市民課 ☎ 62-1233

手続場所 ●中央支所 ●東部支所 ●小筑紫支所 ●沖の島支所

- 取扱業務
- マイナンバーカードの交付（来所日の2 日前までに要予約）
 - 電子証明書の更新・発行
 - マイナンバーカードの交付申請
 - 暗証番号の変更 など



ぜひお近くの
支所をご利用
ください！

口座振替等でお得に納付

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

～国民年金保険料を納付書で納めている方へ～

ポイント①

口座振替、クレジットカード納付なら？

- 金融機関等へ行く手間が省けます。
- 納め忘れが防げます。

ポイント②

さらに、口座振替でまとめて納付を選ぶなら？

- 納付書、クレジットカードよりもさらに割引
- ※クレジットカード納付でも、まとめて納付の場合は納付書と同額の割引があります。

いくらになるの？



●保険料額と前納割引額の目安

令和6年度額*

支払方法	1 カ月		6 カ月		1 年		2 年	
期間			4 月～9 月分、 10 月～翌年 3 月分		4 月～翌年 3 月分		4 月～翌々年 3 月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書 (毎月払い)	16,980 円	－	101,880 円	－	203,760 円	－	413,880 円	－
クレジットカード前納 納付書前納	－	－	101,050 円	830 円	200,140 円	3,620 円	398,590 円	15,290 円
口座振替前納	16,920 円	60 円	100,720 円	1,160 円	199,490 円	4,270 円	397,290 円	16,590 円

*令和7年度の保険料額は、令和7年2月下旬に告示される予定です。

●申し込み期限 まとめて前払い (前納) の場合

●4月末日からの前納…2月末日までに申し込み

「6カ月前納 (4月～9月)」 「1年前納 (4月～翌年3月)」
「2年前納 (4月～翌々年3月)」

●10月末日からの前納…8月末日までに申し込み

「6カ月前納 (10月～翌年3月)」

※毎月払いをご希望の場合は、いつでも申し込みできます。

※口座振替納付は開始まで申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

※申し込み期限が過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

●手続き方法

必要な物 ●納付書 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●通帳 ●クレジットカード ●金融機関届出印

申込先 市民課年金係または幡多年金事務所 ※申し込み書類は郵送での提出もできます。

幡多年金事務所による今月の年金相談

問 幡多年金事務所

☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 8月20日 (火) 9時30分～12時、13時～15時 場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係 予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話

必要な物

本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの (マイナンバーカード等)
- マイナンバーのわかるもの

代理人が申請する場合

- 委任状
 - 代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細は予約の際にお尋ねください。

インターネット予約 (幡多年金事務所での相談)

- ご自身の都合に合わせてスムーズに相談できます！
- 夜間・休日にも相談の予約ができます！
- 相談する日の前日にメールでお知らせが届きます。

受付時間 8時～23時30分 (土・日・祝日を含む) ※システムメンテナンスにより停止することがあります。

ご予約はこちらから

●スマートフォン・携帯電話

二次元コードからご予約！



●パソコン

「日本年金機構 予約相談」で検索！

※ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの (基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など) をお手元にご用意ください。

限度額適用認定証

入院や手術などで医療費が高額になりそうとき、事前に申請をすることで一医療機関での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

【一部負担金限度額】

【69 歳以下の方】

所得区分		自己負担限度額（月額）
ア	901 万円超	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% (140,100 円) ★
イ	600 万円超～ 901 万円以下	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% (93,000 円) ★
ウ	210 万円超～ 600 万円以下	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円) ★
エ	210 万円以下	57,600 円 (44,400 円) ★
オ	住民税非課税世帯	35,400 円 (24,600 円) ★

※ア～エの金額は、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額です。未申告者のいる世帯は 901 万円超の世帯とみなされることがあります。

★（ ）内は過去 12 カ月以内に 3 回以上高額療養費の支給があったときの 4 回目以降の限度額です。70 歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方の外来にかかる個人単位による支給は、回数に含みません。

【70 歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方】

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来 (個人単位)	外来 + 入院 (世帯単位)
課税所得 690 万円以上 (現役並みⅢ)		252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1% (140,100 円) ★	
課税所得 380 万円以上 690 万円未満 (現役並みⅡ)		167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1% (93,000 円) ★	
課税所得 145 万円以上 380 万円未満 (現役並みⅠ)		80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1% (44,400 円) ★	
一般Ⅱ (後期高齢者医療被保険者の場合 一般Ⅰ・一般ⅡⅡ)		18,000 円 × 2 (年間上限 144,000 円)	57,600 円 (44,400 円) ★
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	区分ⅠⅡ		15,000 円

*1 世帯主および国保被保険者全員（後期高齢者医療制度に加入の方は、世帯全員）が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費（年金所得は控除額を 80 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となる世帯の方。

*2 後期高齢者医療被保険者で一般Ⅱに該当する方は、特例措置により外来自己負担限度額が引き下げられる場合があります。

- 必要な物**
- 限度額適用認定証が必要な方の被保険者証
 - 現在交付している限度額適用認定証（交付を受けている方のみ）
 - 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

限度額適用認定証の交付申請は不要です。

標準負担額減額認定証（入院時の食事代）

入院時の食事代は 1 食 490 円必要ですが、住民税非課税世帯の方は減額認定証の交付を受け医療機関に提示することで、食事代が減額されます。

【入院時の食事代】

区分		食事代 (1 食)
一般（住民税課税世帯の方）		490 円
住民税 非課税世帯 の方	90 日までの入院	230 円
	90 日を超える入院 * 3	180 円
	70 歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方で区分ⅠⅡに該当する世帯の方	110 円

* 3 申請月を起点とした過去 12 カ月で、入院日数が累計 90 日を超えた場合は、長期入院該当の申請をすることにより、食事代がさらに減額になります。
適用日は申請日の翌月の初日です。

減額認定証を提示せずに医療機関の窓口で食事代を支払われた場合や長期入院該当の申請前の食事代については、原則として食事代の差額はお返しできないこととなっています。

- 必要な物**
- 標準負担額減額認定証が必要な方の被保険者証
 - 現在交付している標準負担額減額認定証（交付を受けている方のみ）
 - 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

※長期入院の方のみ…領収書や入院証明書など入院日数が 90 日を超えていることが確認できる書類

現在、各認定証をお持ちの方へ

各認定証の有効期限は 7 月 31 日（水）です。国民健康保険加入の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合は、**8 月中に更新手続きをしてください。**

なお、後期高齢者医療制度に加入している方で、8 月以降も引き続き認定となる方には、保険証とともに送付していますので、新たに申請する必要はありません。

マイナ保険証が便利です

マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）を利用して医療機関を受診する場合、本人が同意することで、限度額適用認定証をお持ちでなくても限度額を超える支払いが免除されます。

マイナンバーカードを保険証として利用するには、マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。マイナ保険証の利用登録につきましては、マイナンバーカードと有効な利用者証明用電子証明書の暗証番号 4 桁が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

オーラルフレイル

問 長寿政策課 ☎ 62-1234
宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665

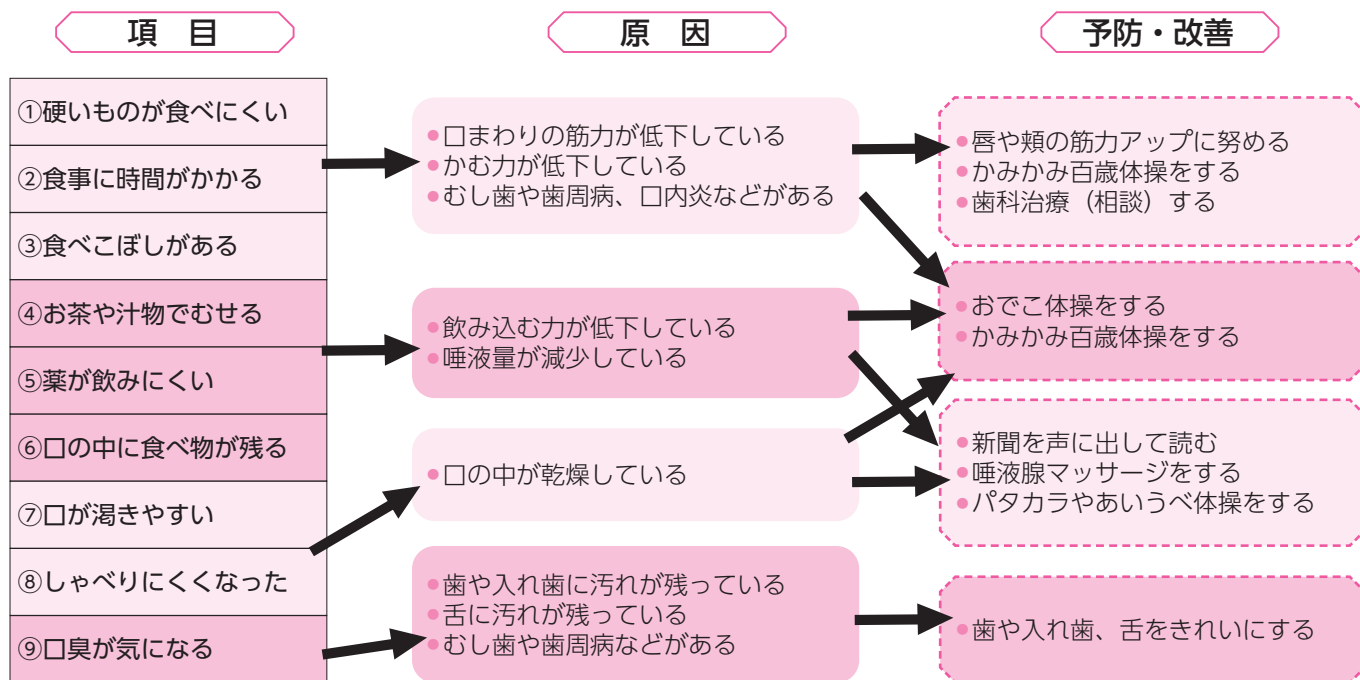
オーラルフレイルとは、口まわりや舌の力、かむ力が低下している状態のことです。

「かみにくい」「食べこぼす」「しゃべりにくい」などの不調をそのままにすると、やわらかい物を選んで食べたり、口数が減っていくなど、徐々に口まわりや舌の力、かむ力が低下していきます。このような状態は、低栄養や全身の筋力の低下につながっていきます。

オーラルフレイルのサインを見逃さず、毎日のお口のケアを続けて健康寿命を延ばしましょう。

「元気、歯つらつ度」チェックシート

資料 一般社団法人 高知県歯科衛生士会



「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」の中からレシピを紹介します♪

<主菜が魚のレシピ> シイラのみそマヨ

<材料> (2人前) (★)
 ・シイラの切り身 2切 ・マヨネーズ 大さじ 1
 ・塩こしょう 少々 ・味噌 小さじ 1
 ・薄力粉 大さじ 1 ・小ねぎ（輪切り） 2g
 ・バター 大さじ 2

<作り方>

- ①切り身の両面に塩こしょうをふり、薄力粉を全体にまぶす。
- ②フライパンにバターを溶かし、切り身を中火で焼く。片面に焼き色がついたら、ひっくり返してバターをかけながら焼く。
- ③シイラを取り出し、フライパンに混ぜ合わせた★を入れ、バターと混ぜソースを作り、シイラにかける。

「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」は、高知県が関係機関および関係団体の協力のもと作成したもので、「たんぱく質」の摂取や「エネルギー」の補給を目的とした1食あたりの栄養量を設定し、栄養バランスを整えた献立を掲載しています。

「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」

検索

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/2023011900105.html>



高知県 HP

高知県いい歯の表彰「熟年者の部」

問 長寿政策課
幡多福祉保健所

☎ 62-1234
☎ 0880-34-5120

高知県では高知県歯科医師会の協力のもと、「8020 運動」(80 歳で 20 本の歯を保つ)事業の一環として、80 歳以上でかむことのできる自分の歯が 20 本以上残っている方を審査し、表彰しています。



対象者 11 月 8 日 (いい歯の日) に 80 歳以上になる県民で 自分の歯が 20 本以上ある方

公募期間 8 月 2 日 (金) ～ 30 日 (金)

申込方法

- ①かかりつけ歯科医院やお近くの歯科医院で「高知県いい歯の表彰『熟年者の部』」のための受診であることを伝え、受診の予約をしてください。
- ➡ ②歯科健診を受けます。(無料)
- ➡ ③歯科健診の結果が歯科医院から高知県保健政策課に送られ、審査されます。
- ➡ ④審査の結果、各賞に選ばれた方は表彰され、希望者は宿毛市広報等で紹介されます(12～2月頃)。

食育イベント やさいの日キャンペーン

問 健康推進課 ☎ 62-1235

宿毛市食生活改善推進協議会では、サングリーンクリハラにご協力いただき、野菜摂取量の増加による生活習慣病対策と野菜の消費拡大を目的に、食育イベントを開催します。



日時 8 月 31 日 (土) 10 時～12 時 **場所** サングリーンクリハラ

内容 アンケートに回答した方に先着順で粗品をプレゼントします。

※無くなり次第終了

同会場にて、握力・かむ力を楽しみながら測定できるフレイルチェックを実施します。

献血バスがやってきます

問 健康推進課 ☎ 62-1235

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血の推進にご協力いただいています。皆さんの善意の申し出にお応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

月日	実施場所	受付時間
9 月 5 日 (木)	新日電熱工業株式会社四国工場	11:00 ～ 12:00
	宿毛商銀信用組合	13:15 ～ 15:15
	宿毛警察署	16:15 ～ 17:15
9 月 6 日 (金)	CKD シコク精工株式会社	9:00 ～ 11:15
	筒井病院	13:00 ～ 15:30

過去に献血にご協力いただいた方はスマホでの事前予約ができます。ご予約は「日本赤十字社 ラブラッド会員登録」からできます。待ち時間の短縮・混雑回避のため、ぜひご利用ください。



日本赤十字社 HP

お誕生おめでとう
(令和 6 年 6 月受付分)

住 所	赤ちゃん	保護者
西町 1 丁目	吉川 奈那	慎純

ご冥福をお祈りします
(令和 6 年 6 月受付分)

住 所	氏 名	享 年
平田町戸内	小嶋 洋子	80
平田町戸内	川村 安美	100
南沖須賀	有友 千秋	76
平田町戸内	谷岡 多美子	92
与市明	黒岩 健一	90

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎ 62-1233

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
10 火	宿毛文教センター	9：00 ～ 10：00

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
19 木	和田集会所	9：30 ～ 11：30

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場 所	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	胃がん検診（バリウム検査）
8 日	宿毛文教センター	予約制	予約制（午前のみ）
9 月	宿毛文教センター	予約制（夕方・夜間）	-
28 土	平田小学校体育館	予約制（午前のみ）	予約制（午前のみ）

肺がん検診および結核検診

日	場 所	受 付 時 間
8 日	宿毛文教センター	8：00 ～ 8：40
	呼崎集会所	9：00 ～ 9：10
	山崎屋駐車場（湊）	9：20 ～ 9：35
	伊与野教員住宅付近	9：45 ～ 10：10
	すくも湾漁協大海支所	10：25 ～ 10：55
	宿毛文教センター	13：00 ～ 13：30
9 月	宿毛文教センター	14：30 ～ 16：00
28 土	平田小学校	8：00 ～ 8：40

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	6月22日（土）
胃がん検診	6月22日（土）
大腸がん検診	6月27日（木）回収分
前立腺がん検診	6月27日（木）

子どものスキンケア

問 健康推進課 ☎ 62-1235

子どもの皮膚は大人と比べて薄く傷つきやすく、皮脂の分泌が未熟なため「カサカサお肌」になりやすいのが特徴です。新生児期からのスキンケアは、アトピー性皮膚炎や食物アレルギーの予防になるといわれています。スキンケアで「しっとり・すべすべお肌」を保ち、皮膚トラブルやアレルギーを予防しましょう。

スキンケアとは

●汗、汚れ、細菌などを取り除いて

皮膚を清潔に保つこと

- 弱酸性・無添加など刺激の少ない石鹸を選び、よく泡立て、やさしく洗います。
- 洗い終わったら、しっかりすすぎましょう。
- 水分を拭き取る際は、皮膚をこすらないようタオルをやさしく押し当てます。

●保湿剤を塗って乾燥を防いでバリア機能を強くすること

- お風呂あがり、着替えの時など、保湿剤を顔も含め身体全体に毎日塗りましょう。
- 塗る量はしっとりするくらいが目安です。

★保湿剤を選ぶポイント

- お肌にあうものを選びましょう。
- 夏はさっぱりタイプ、冬はしっとりタイプなど季節によって保湿剤の種類を変えてもよいです。

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

はたなんよ自然たんけん隊!

HATA NANYO SHIZEN TANKEN TAI!

問：宿毛まちのえき林邸
79-0563
＜月曜日：休＞

参加申込はこちらの
二次元コードまたは
林邸へお電話くださ
い。



お水いっきり 水あそび

水でっぽうや
水ふうせん
たくさんあるよ

13:00~16:00

場所 林邸の中庭
参加費 園児 100円
小学生以上 200円

ぬれてもいい格好&着替えを用意してきてね!

きまぐれ in 林邸

場所 林邸の2階
参加費 50円
自由参加
※未就学児は保護者同伴

林邸がちょろとした
こわい空間に!!

8/18
回

いつもは林邸の
中にある、一箱
の小さなお店
ーヒトハコ雑貨店ー
今回は林邸本館で
たくさんの商品を並べます



ワークショップも
あるよ!

ヒトハコミニマルシェ

10:00~15:00

ワークショップ 14:00 まで

場所 林邸の本館

マルシェの詳細や
ワークショップ
情報はこちらから→



8/17
土

海辺であそぼう

要予約

定員
10名

10:00~14:00 - 海岸で貝をひろって、
絵を描いたり貝合わせして遊ぼう!

集合 林邸

場所 林邸→脇本海岸 (昼食・砂浜たんけん)→林邸

参加費 500円 ※小学生以下は保護者同伴
※林邸から脇本海岸まで車で移動が可能の方

持ち物 お昼ごはん、飲み物、タオル、着替え、参加費

服装 動きやすく、濡れてもいい格好

講師 海辺の自然史研究舎 中地シュウ
案内人

8/14・15・18
水 木 日

竹ランタン作り ワークショップ

10:00~16:00

参加費 100円 (2個)
※小学生~どなたでも
(小学生低学年は保護者同伴)
1つはお持ち帰り用、1つは展示用
(展示が終わったら持って帰るよ)



9/23 (月・祝) のライトアップイベント<秋宵のあかり>で
みんなの作った作品を展示します!

夏休み中常時開催してるよ

・ペットボトルけん玉づくり

参加費 100円 ※小学生低学年までは保護者同伴

ペットボトルを自由に工作してオリジナルのけん玉をつくろう!

・動画で見るモノづくり体験ワークショップ



幡多地域の職人から動画で
教わるものづくり。
林邸カフェ店内で各商品
キットを購入してから参加
してくださいね。

宝くじ文化公演

KAORI PARADISE 2024

岸谷 香

11.2 [土曜日]
15:30開場
16:30 開演

宿毛市制70周年記念事業

宿毛市総合社会福祉センター



チケット料金 全席指定

一般 ... 2,500円 (当日3,000円)
高校生以下 ... 1,500円 (当日2,000円)

【宝くじ助成による特別料金】

チケット販売所

- 宿毛文教センター
TEL:0880-63-2618
- ローチケWeb (<https://l-tike.com>)
および全国のローソン

前売発売日 8月31日(土) 10時~

※お1人様4枚までご購入いただけます。
※未就学児の入場はご遠慮ください。
※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。



詳細は宿毛市HPをご確認ください。

主催 宿毛市・宿毛市教育委員会・(一財)自治総合センター

お問い合わせ 宿毛市教育委員会生涯学習課 TEL:0880-62-1245 宿毛文教センター TEL:0880-63-2618



8月の行事予定

♥が付いているイベントで「宿毛ID」のポイントが貯まります。

日	曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先
3	土	ファミリー釣り大会&海遊び in 宿毛市沖の島 2024	8:30	沖の島	(一社)宿毛市観光協会 ☎ 63-0801
		♥しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	10:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
		♥おやこ料理教室	10:00	宿毛文教センター	健康推進課 ☎ 62-1235
		♥宿毛!! ワクワクたいけんひろば 物作り教室「ハーバリウム」	14:00	正和隣保館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		宿毛市長杯ミニバスケットボール大会 2024 (～4日)	10:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
4	日	♥第66回 開会行事	9:30	宿毛市社会福祉センター	生涯学習課 ☎ 62-1245
		宿毛市 講演	10:00	宿毛市社会福祉センター	
		人権教育研究大会 分科会	13:30	宿毛市社会福祉センター 他	
7	水	無料人権相談	10:00	宿毛東部農村環境改善センター	人権推進課 ☎ 62-1258
8	木	ほっと広場＊西～母推(ぼすい)さんの事業	10:00	西地区 防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235
		マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233
10	土	サマーキャンプ in スクモ (少年サッカー) (～12日)	-	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
11	日	♥すくもグラベルまんぶくライド	9:30	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245
		マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日	10:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233
14	水	はた・なんよ 自然たんけん隊!	10:00	きもだめし in 林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
		竹ランタン作りワークショップ	10:00	宿毛まちのえき林邸	
		おもいっきり水あそび	13:00	宿毛まちのえき林邸	
15	木	♥赤ちゃん広場	9:30	和田集会所	健康推進課 ☎ 62-1235
		はた・なんよ自然たんけん隊! 竹ランタン作りワークショップ	10:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
17	土	はた・なんよ自然たんけん隊! 海辺であそぼう	10:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
		ゆめ・スマイル イベント「宮もっち」と遊ぼう	10:00	旧橋上中学校体育館	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
		こども食堂 ゆめ	11:30	旧橋上中学校体育館	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
18	日	西南リーグ シニアソフトボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		はた・なんよ ヒトハコミナルシェ	10:00	宿毛まちのえき林邸	宿毛まちのえき林邸 ☎ 79-0563
		自然たんけん隊! 竹ランタン作りワークショップ	10:00	宿毛まちのえき林邸	
19	月	♥子ども将棋教室 (～21日)	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
20	火	出張年金相談(予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
		離乳食講習会	13:30	宿毛市地域子育て支援センター	健康推進課 ☎ 62-1235
21	水	♥宿毛文教センター愛館日(清掃活動)	8:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
22	木	♥子ども絵手紙教室	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
			15:00	宿毛文教センター	
24	土	高知県高等学校男女ソフトボール大会 (～25日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		高知県中学校バレーボール秋季大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		♥宿毛市市民講座	9:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
25	日	第20回 本町通りふれあい夜市	17:00	愛媛銀行宿毛支店周辺	本町通り活性化クラブ ☎ 63-2206
		トワイライト・エクスプレス 45周年記念コンサート 200人で奏でる吹奏楽	14:30	フジ宿毛店コミュニティホール	トワイライト・エクスプレス 代表 濱中 伸也 ☎ 090-7785-9367
26	月	第12回 人権スキルアップセミナー 2024	9:00	正和隣保館	人権スキルアップ実行委員会 中川 ☎ 090-3461-4868
27	火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100
29	木	おうちカフェ	11:00	みんなの ☺ おうち	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
30	金	♥宿毛市市民講座	18:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
31	土	♥食育イベント やさいの日キャンペーン	10:00	サングリーンクリハラ	健康推進課 ☎ 62-1235

指定水道業者当番店

月	日	業者名	電話番号
8	1～4	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	5～11	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
	12	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	13	高田水道工業	☎ 63-2425
	14	(有)伊与田設備	☎ 79-5500
	15	所谷建設(株)	☎ 63-1695
	16～18	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
	19～25	有田建設(株)	☎ 63-5226
9	26～31	関西水道工事店	☎ 65-5840
	1	関西水道工事店	☎ 65-5840
	2～8	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
	9～15	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
	16～22	関西水道工事店	☎ 65-5840
	23～29	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
	30	高田水道工業	☎ 63-2425

休日当番医(救急患者のみ)

月	日	医療機関	電話番号
8	4	奥谷整形外科	☎ 63-1202
	11	大井田病院	☎ 63-2101
	12	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	18	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	25	筒井病院	☎ 66-0013
9	1	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113
	8	大井田病院	☎ 63-2101
	15	国保大月病院	☎ 0880-73-0013
	16	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
	22	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
	23	川村内科クリニック	☎ 66-2911
	29	筒井病院	☎ 66-0013

※休日当番医(救急患者のみ)と指定水道業者当番店は、全世帯に3か月に1度配布していますが、令和7年3月配布分(令和7年4月～6月分)をもって終了します。
※休日当番医(救急患者のみ)と指定水道業者当番店は宿毛市HPで公開しています。
※今後は広報すくもでの掲載に加え、各支所等へ配置します。

宿毛市市民講座

会場 宿毛文教センター

(全講座、手話通訳を行います)



8月
24日
土

シンガーソングライター／ホストマザー

講師 玉城 ちはる

命の参観日

開場 9:30 開演 10:00 ▶ 11:30



8月
30日
金

動物学者／ざんねんないきもの事典シリーズ監修者

講師 今泉 忠明

自然に学ぶ—四国の
いきものと進化のはなし



開場 18:00 開演 18:30 ▶ 20:00



9月
14日
土

世界最高齢のプログラマー

講師 若宮 正子

デジタルのチカラであなただけを、
宿毛を、日本を元気に

開場 9:30 開演 10:00 ▶ 11:30

受講券は、7月22日(月)から宿毛文教センター内中央公民館で販売します。
販売については、土・日・祝日をのぞく8時30分～17時までです。

※高校生以下無料 ※高校生以下の方も受講券が必要です。

受講料

1講座

500円

3講座
(2講座でも)

1,000円

主催 宿毛市・宿毛市教育委員会

問い合わせ先 宿毛市立中央公民館 〒788-0001 宿毛市中央2丁目7-14 ☎0880-63-2618



宿毛IDポイントが
付与される事業です。